

回				
覧				

温対法でいう「算定」「報告」への理解を深め、円滑な対応を進めるために

工場・事業場のための

# 温対法と省エネ法

in ENEX2008 大阪  
(併催イベント)

省エネ法との違いや重なりを整理し、実務者向けに具体的に解説します！

日時：平成20年2月22日(金) 12:30~17:00

場所：WTCコスモタワー 23F 中会議室 (大阪市住之江区南港北1-14-16)

※ニュートラム・南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅より徒歩3分。受講生には別途案内地図をご送付致します。



工場・事業場のうち「省エネ法」による第一種および第二種エネルギー管理指定工場を設置している事業者は、同時に「温対法」でいう温室効果ガスの特定排出者となり、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を算定し、国に報告しなければなりません。

報告の提出は毎年6月末ですが、温対法と省エネ法には重なる部分があるなど、とりわけ実務レベルでは両法を整理・理解した上で、必要な手続・対応を行うにはどうすべきかを今の時期からよく考慮しておく必要があると考えられます。

そこで当センターでは、省エネ法との関係を踏まえつつ、工場・事業場における「温対法」の実務的理解を深めて頂くための講習会を実施することに致しました。今般は、同出版部で発刊した関連書籍の執筆者を講師に迎え、時間の許す範囲内でポイントを丁寧に紹介致します。また、CO<sub>2</sub>算定・報告をなるべく具体的にご理解頂く為に、例題を用いた「算定演習」も行いますので、この機会を是非ご活用下さい。

【写真・任意参考資料のご紹介】「工場・事業場のための温対法と省エネ法」(定価3,200円+税)  
(財)省エネルギーセンター出版部刊。http://www.eccj.or.jp/book/index.html

※当日の講座の進捗状況等により、若干の変更があり得ますことをご了承願います。

## カリキュラム

12:30~12:35  
12:35~

集合・受付、オリエンテーション

### 第1章 工場・事業場における「温対法」の正しい理解

- 1) 温対法の概要と省エネ法との関わり
- 2) 算定・報告・公表制度のポイント
  - a. 算定方法 b. 報告方法 c. その他の留意事項 等

講師：(株)日本スマートエナジー  
企画・調査部長 向井 憲一氏

### 第2章 温対法と省エネ法が求める“エネルギー起源CO<sub>2</sub>”算定・報告

- 1) 工場・事業場におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の算定実務
  - a. “燃料”の算定 b. “電気”の算定 c. “熱”の算定
- 2) CO<sub>2</sub>排出量報告値(有効数字)について 等

~17:00

### 第3章 “エネルギー起源CO<sub>2</sub>”排出量算定演習 (→終了)

※適宜休憩を挟みます。

## 受講要領

1. 定員 36名(お早めにお申し込み下さい)。
2. 申込み方法 下記の参加申込書に記入後、ファックスにてお申し込みください。
3. 受講料(消費税込) 賛助会員：15,750円 非賛助会員：26,250円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください(振込み手数料はご負担願います)。  
お支払期日は原則として、開催日の前日までとさせて頂いております。また、実施1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させて頂きます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 申込み/問合せ先 財団法人省エネルギーセンター 教育部 担当/小松崎・鈴木 E-mail:teceduc@eccj.or.jp  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀 TEL:03-5543-3182

(切り取らずにFAXして下さい)

(財)省エネルギーセンター 教育部 行

技術講座“工場・事業場のための温対法と省エネ法 in ENEX2008 大阪”申込書

FAX : 03-5543-4120

【講座日時：平成20年2月22日(金) 12:30~17:00】 申込日：平成20年 月 日

会社名	住所：〒	-		賛助会員番号
TEL :	参加者氏名(フリガナ)	所属部署	受講料	
FAX :			円	
申込責任者(所属部署名・役職)			円	
	合	計	円	

【備考】このFAXは、当センター教育部が主催する各種講座等のご参加者に対し、省エネルギー技術、知識の総合的な普及啓発という目的の一環として送信させて頂いております。送信停止をご希望の場合には、上記問い合わせ先までE-mailにてご連絡下さい。